



～第2弾～

民事裁判IT化について 消費者が知っておくべきこと

全国消団連では2019年11月22日に、裁判手続のIT化について検討されている内容について、また消費者が知っておくべき論点についての学習を行いました。

法制審議会民事訴訟法（IT化関係）部会で検討がされた、「民事訴訟法（IT化関係）の改正に関する中間試案」が公表され、パブリックコメントの募集が始まりました。（5月7日締め切り）。その後も、検討がされ、2022年に民事訴訟法改正を予定としています。

現在のパブリックコメントは消費者が意見を言う大事なタイミングです。裁判について消費者は不慣れなところも多くあり、またIT機器に慣れていない方もいます。オンラインを利用した裁判は便利であり、迅速に行われるように感じますが、消費者にとって利用がしやすく、公平な裁判を受ける権利を考えていかなければなりません。

講師の先生からは、初心者向けにわかりやすく、裁判IT化における問題点や論点について説明をいただきます。

是非、みなさんで学習をしましょう。

参加費
無料です

【日時】3月26日（金）10時00分～12時00分

【Zoomを活用したオンライン学習会】

【講師】鈴木 敦士さん（弁護士）

【定員】100人 ※事前申し込みが必要です。定員になり次第締め切ります。

【締め切り】3月22日（月）

【申し込み方法】

- ① Google フォーム <https://forms.gle/sgDyVJMYNdsajkXM8>
- ② 事務局に申し込み yukiko.ooide@shodanren.gr.jp（大出）

参加ご希望の方は、上記メール宛先に「団体名、お名前、メールアドレス、電話番号」を記入の上、必ず事前にお申込みください。

※Zoom会議の詳細は、学習会前までに申し込みの方にご連絡いたします。

【参加用URL】は登録された方限りとさせていただきます他の方への転送はできません。

いただいた個人情報はこの学習会のみ利用させていただきます。

